

戦没者遺骨収集推進法に基づく指定法人への指導監督等に関する有識者会議 開催要綱

1. 目的

戦没者の遺骨収集等事業を行う指定法人（以下「指定法人」という。）の業務運営及び会計処理の適正実施、並びに厚生労働省が行う指定法人への指導監督及び厚生労働省が自ら行う遺骨収集等事業の適正実施のため、「戦没者遺骨収集推進法に基づく指定法人への指導監督等に関する有識者会議」（以下「会議」という。）を開催し、厚生労働省に対して、法律や法人コンプライアンス、会計などの専門的な見地から意見及び助言を述べる。

2. 構成

- (1) 会議の構成員は、法律、会計専門家及び学識経験等を有する者のうちから、社会・援護局長が別紙のとおり参集する。
- (2) 会議に座長を置き、座長は、構成員の互選により選出する。

3. 運営

- (1) 会議の議事は、特に非公開とする旨の申し合わせを行った場合を除き、公開とする。
- (2) 会議の庶務は、社会・援護局事業課において行う。

4. その他

この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、座長が社会・援護局長と協議の上、定める。

戦没者遺骨収集推進法に基づく指定法人への指導監督等に関する
有識者会議 構成員

(五十音順、敬称略)

氏名	所属
犬伏 由子	慶應義塾大学法学部教授
熊谷 則一	涼風法律事務所 弁護士
竹内 啓博	公認会計士・税理士竹内事務所 公認会計士・税理士
戸部 良一	帝京大学文学部史学科教授 防衛大学校名誉教授
浜井 和史	帝京大学学修・研究支援センター准教授